



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18
八尾メディカルアベニュー 2F
TEL 0729-90-5820
FAX 0729-90-5830

菊池内科ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/>
<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)
<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)

- ・公費は金がかかる
- ・時刻表検定試験のご質問
- ・医療費控除(確定申告)

改革はやはり夢か

「1月に行く、2月は逃げる、3月は去る」と言われるように、あっという間に1月が終わってしまいました。21世紀になって1年余り、新世紀にあたり何か決意をした方も多かったのではないのでしょうか?何か自分を変えることができましたか?

「NGO問題」で田中真紀子外務大臣が更迭されました。報道を見る限りでは、悪いのは「アホの坂田似のS代議士」(電話がかかってくると困りますので、実名は控えさせていただきます)であることは周知の事実でしょう。小泉総理は今までと違った政治をしてくれるだろうという期待で支持率が高かったのを忘れたようで、「けんか両成敗」とか言って、**臭いものにフタをする旧来の密室政治**を行ってくれました。

失業率は史上最悪の5.6%となりました。景気回復よりも改革を優先させると言う小泉総理自身がこんな問題で抵抗勢力と結託するのでは話になりません。

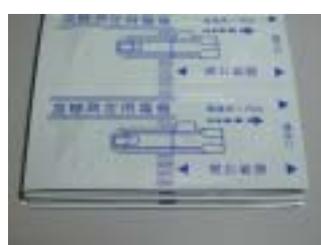
さて、真の医療制度改革はどうなるのでしょうか。サラリーマン本人の負担を2割から3割に増やすのをいつからにするかで、さっそくもめています。

とりあえず、4月から診療報酬が下げられます(2.7%)が、老人医療の負担金は800円から850円に値上げされます。10月からは老人医療の負担金が(実質)上限なしの1割負担になる予定です。そして、サラリーマン本人の負担増(保険料も高くなります)はおそらく来年4月からでしょう。これらが最後の負担増であることを期待します。

インスリン治療を受けておられる方へ

糖尿病でインスリン治療を受けておられる方の「注射針」や「消毒綿」および自己血糖測定をしておられる方の「血糖試験紙」や「採血用の針」などの物品は、今まで診察室でお渡ししていました。

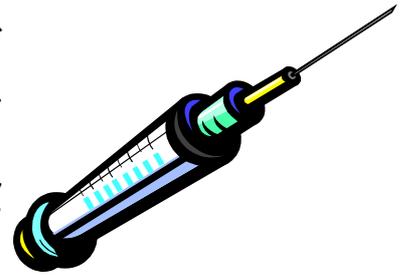
ただ、お渡しするかどうか、あるいはその数量によって会計の金額が変わる場合があります、ご迷惑をおかけすることがありましたので、1月下旬から受付でお渡しすることにしました。会計時に受付でお申し出ください。



公費は金がかかる

平成13年度から、65歳以上の方を対象にインフルエンザの予防接種の公費助成が開始されました。八尾市では自己負担1000円で予防接種が受けられるようになりました。

インフルエンザが大流行して医療費がかかることを考えれば、できるだけ多くの方が予防接種を受けることは医療費の面でも確かにいいことだと思います。



さて、自己負担額は1000円ですが、実際の費用はいくらかご存知ですか？市町村と医療機関が委託契約をするわけですが、**八尾市の場合、委託費用は4100円**です。つまり、当院には**八尾市から3100円、予防接種を受ける方から1000円**が入る仕組みです。(生活保護や市民税非課税の方は全額市の負担です)

ここで、当院のインフルエンザ予防接種の料金を思い出してください。一人で受けられる方は2300円、2人以上で受けられる方は1800円でした。

一人の場合で計算すると、65歳以上の方だと $4100 - 2300 = 1800$ 円も当院の収入は多くなります。(もっとも4000円とかそれ以上で予防接種をしている医療機関もあるので、そういうところは儲からないということになりますが・・・)



それなら安くして自己負担1000円ではなく、100円でもいいですよと言いたいところですが、**公費助成というのは保険診療と一緒に、勝手に安くすることはできないのです。**

65歳未満の方でしたら自由診療ですから、いくら安くしても文句は言われませんが、これ以上安くすると損をしてしまいますからできません。

どういう計算で4100円なのか知りませんが、もし八尾市が当院に3000円でやってくれと頼みに来れば喜んでその値段でやります。逆に3000円ならやらないという医療機関も出てくるかもしれません。

八尾市で65歳以上の方は約4万人おられます。何割くらいの方が予防接種を受けられるのかわかりませんが、もし3割だと1万2千人、1人について500円安くすれば600万円の節約になります。

八尾市が負担するという事は、八尾市民が税金で負担しているということです。一般の事業のように入札というわけにはいかないでしょうが(医師会がウンといわないでしょうから)、検討する余地はないのでしょうか？

参考までに、インフルエンザ予防接種の委託費用は最低が貝塚市の3500円、最高が能勢町の4550円でした。(12月号で、大阪市の4494円が最高と書きましたが、間違いでした。訂正します。)

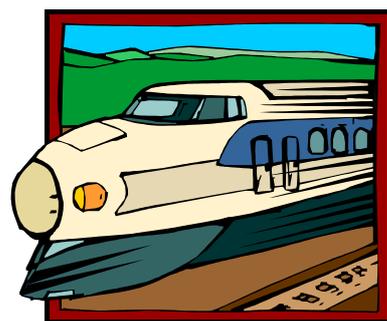
自己負担額は、池田市はじめ9つの市町が0円、能勢町が1200円、それ以外の市町村は1000円でした。(大阪府保険医協会の資料から)

時刻表検定について

時刻表検定試験を受けた話を先月号に書きましたが、「認定されたら何か得することがあるのか？」というご質問がありましたのでお答えします。

はっきり言って何も得しません。

「旅行業務取扱主任者」のような国家試験なら旅行会社への就職に有利なのかもしれませんが、この検定試験は単に「時刻表」の内容をどれほど理解しているかというだけです。



参考までに、級別のレベルは下の通りです。

(私は、第1種は2級、第2種は3級でした)

第1種時刻表検定

ランク	点数	レベル
博士	200点(満点)~180点	時刻表に関する博学者、オーソリティ、専門家的レベル。
1級	179点~150点	鉄道・運輸・旅行実務に秀でたベテラン担当者レベル。
2級	149点~120点	プロとしてひと通りの仕事がこなせるレベル。
不認定	119点以下	

第2種時刻表検定

ランク	点数	レベル
3級	200点(満点)~160点	知識・技術のレベルが比較的高く努力次第で第1種の1~2級が臨めるレベル。
4級	159点~120点	時刻表に興味・感心が高く、知識・技術を身につけ始めたレベル。
5級	119点~90点	時刻表にある一般知識を習い始めた初級レベル。
不認定	89点以下	

先ほど、何の得もないと書きましたが、高得点者には商品が出ます。ただし、これをもたらうのは非常に困難です。

(第1種の最高得点者：2万円分の旅行券、第2位：1万円分の旅行券、第3位：5千円分の図書券)

次回の検定試験は6月23日(日)です。チャレンジしてみませんか？

確定申告時の医療費控除について

1年間(1~12月)の医療費が10万円(所得が200万円以下の方は所得の5%)以上かかった方は、確定申告すると税金が返ってきます。家計が同じであれば、扶養家族の分や別居している人の分でも合算できます。

医療費控除額の計算は、

支払った医療費

- 生命保険等で受け取った保険金など
- 基礎控除額(10万円または総所得の5%のどちらか少ない方)
- = 医療費控除額(最高200万円)

この控除額が返ってくるのではなく、これを所得から引いて、税金が計算されます。

医療費の対象ですが、当院の場合、通常の診療分はすべて対象になりますが、**予防接種・健康診断・診断書料などは対象外です**。通院にかかった交通費もバス・電車は対象になります。タクシーは必要性があれば認められるはずですが。

調剤薬局での支払いも保険診療分はすべて対象になります。

人間ドックは、病気が発見されて保険診療を受け始めた場合は対象になります。

当院では会計時に領収書をお渡ししていますので、それを確定申告の時に提出してください。万一、紛失された方はお申し出ください。(ただし、その場ですぐに再発行できない場合もありますので、ご了承ください。)

げんきか
日本医師会提供の健康番組「**からだ元気科**」
毎週金曜日11:00~11:25
読売テレビ(10チャンネル)

- 2月 1日 大動脈瘤の内視鏡的治療
8日 大腸がん
15日 くすりとの上手なつきあい方
22日 リウマチ(人工関節)
- 3月 1日 花粉症(鼻アレルギー)
8日 禁煙宣言(慢性閉塞性肺疾患)
15日 ドライアイ
22日 ここまでわかる画像診断
29日 胆のうの病気

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12							×
午後4~7			×			×	×